



建築士

<http://chiba-kenchikushikai.com>

2025 Season60

令和7年6月1日発行

525

CHIBA



～魚眠庵マルキ本館 Vol-2～写真提供: 粕谷修一(安房)

【レポート・寄稿】 松戸の街をぶらぶら散策 / 第16回「建築と子供たち」ワークショップ

中小企業診断士カッシーに聞け! #13 ～月次決算のススメ～

【原っぱ】 ～弁護士アジローがゆく～ #22 「葬送のフリーランス現る! の巻」

【スキルアップ】 基準法であそぼ! 「建物が歩く?!」

【SDG's・DX】 2030年に向けた国際目標SDGs / 【表紙の説明】 【編集後記】 【会員の動静】 【募集】



基準法であそぼ！ 「建物が歩く？」

田中 知代（夷隅）

みなさん、こんにちは！夷隅支部の田中です。

「建物が歩く」と聞いて、あなたはどんな姿を思い浮かべますか？足が生えた家がトコトコ歩く？それとも、タイヤの上をゴロゴロと進む？

もちろん現実には、建物に足が生えるわけではありません。でも実は、建物を壊さずに持ち上げ、別の場所へ移動する技術が存在します。それが、曳家（ひきや）です。

曳家は、建物全体をジャッキアップし、仮設のレールや台車を使って慎重に動かします。少しずつ少しずつ、数センチ単位で移動を重ね、建物を別の位置に運んでいきます。その様子はまるで、建物自身が「歩いて」いるかのようにも見えるのです。

最近では、古民家保存、文化財建造物の移設、都市再開発にともなう建物の移動など、さまざまな場面で曳家の技術が活用されています。

また、地震や軟弱地盤のゆるみで傾いてしまった建物の傾きを水平に戻す工事も曳家の工法の一種です。

しかし、この「建物が歩く」作業、実は建築基準法の中でもきちんとルールが決められていることをご存知でしょうか？

今回は、曳家にまつわる建築基準法の基本を見ていきましょう。

—◇—◇—◇—◇—◇—◇—◇—

●曳家（ひきや）って何？

建物をそのままの形で持ち上げ、位置を移動する工事のことです。

具体的には—

- ・鉄骨やジャッキで建物を持ち上げる
 - ・仮設のレールやローラーの上に載せる
 - ・ゆっくりと押ししたり引いたりして動かす
- という作業を行います。

昔ながらの木造家屋から、近年では鉄骨造の建物まで、幅広い建物で曳家が行われています。

主な目的としては、

- ・保存すべき歴史的建造物を守るため
 - ・区画整理や道路拡幅整備のため
 - ・土地活用や地盤改良のため
- などがあります。



出典：一般社団法人曳家協会 HP

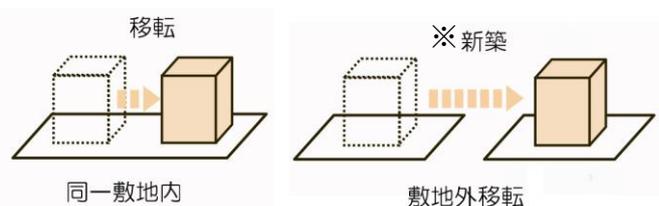
●曳家と建築基準法の関係

さて、この「建物を移動する」行為は、建築基準法上どのように扱われるのでしょうか？

建築基準法 2 条 13 号では、「建築」とは、新築、増築、改築または移転をいうと定義されています。ここで重要なのが「移転」という言葉。曳家はまさに、建物を移転する建築行為に該当するのです！つまり、曳家は単なる工事ではなく、建築行為のため、確認申請が必要となります。

●曳家による移動に必要な建築確認

『「移転」とは、同一の敷地内の移転をいい、建築物を 1 つの敷地から他の敷地へ移す場合は、新しい敷地について新築又は増築として扱われる。』と解説されています。（逐条解説 建築基準法）



※敷地内に既存建物がある場合は増築となる

●敷地の条件もリセットされる！

曳家による移転後は、「もともこの建物はこの場所にあったから」という理由での特例適用は原則できません。移転先では、あらためて現行法に適合している必要があります。

たとえば……

- ・前面道路幅員、接道要件を満たしているか
- ・建ぺい率、容積率オーバーになるか
- ・用途地域で用途制限にかかるか など

こうした場合、移転自体ができないこともあります。

ただし、道路拡幅等の公共事業により敷地面積が減少したことで容積率や建ぺい率などに適合しなくなった場合は、法 86 条の 9 により既存不適格として扱われます。対象となる公共事業は以下となります。（令 137 条の 17）

- ①土地区画整理法による土地区画整理事業
- ②都市再開発法による第 1 種市街地再開発事業
- ③大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法による住宅街区整備事業
- ④密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律による防災街区整備事業

●既存不適格建築物との関係

移転する建物が既存不適格建築物だった場合、同一敷地内の移転であれば既存不適格のまま移動が可能です。また、移転によって建物の「場所」が変わる敷地外移転の時は、法 86 条の 7 第 4 項により特定行政庁の認定を受けることで、新築ではなく「移転」として扱うことができます。この認定は令 137 条の 16 第 2 号で定める範囲内（特定行政庁が交通上、安全上、防火上、避難上、衛生上及び市街地の環境保全上支障がないと認める場合）と定められています。これにより既存不適格建築物として緩和措置を受けることができるようになります。

これらは、建築基準法 3 条 2 項および 3 項 3 号

の中で定められています。

●改築扱いになるケースも

建物を移動させる際に一部を壊したり、規模・構造に変更が生じると、「移転」ではなく「改築」と扱われる場合もあります。

建築基準法 2 条 13 号の「改築」は、建築物の全部または一部を除却し、これと用途、規模及び構造が著しく異なるものを建築することと定義されており、これに該当する場合も建築確認が必要です。

また、建築物の主要構造部（柱・梁・壁など）の一種以上について過半の修繕、模様替えをする場合には、基本的に大規模の修繕、模様替えとして確認申請が必要となります。

●文化財の曳家の場合

文化財建造物（登録文化財・重要文化財など）を曳家する場合は、建築基準法だけでなく、文化財保護法に基づく許可申請も必要です。

この場合、文化財保護担当部署と連携しながら慎重に計画を進めることになります。



都道拡幅により曳家で移動

出典：虎ノ門 大坂屋 砂場 HP

曳家について、いかがでしたか。

曳家は建物を壊さず未来へつなぐ素晴らしい技術です。建築士として、しっかりと法規を確認して、プロジェクトを進めていきましょう！

松戸の街をぶらぶら散歩

片平 真知子（松戸）

ぶらぶらぶらっとぶら散歩

なんだそれ？と思われた方、お答えします。それは松戸の街をぶらぶら歩くのです、正式名称「松戸ぶら散歩」。略して「ぶら散歩」

はい、なんのひねりもなく、そのままの命名です。

そもそもはコロナ禍で屋内活動が出来なくなり、このまま活動休止もなんだかねえ〜と皆で思案していた時に、「屋内がだめなら、屋外ならいいんじゃない?!」ということで始まった活動です。

条件としては、

- 一、ゆる〜く行く
- 一、途中参加 OK、途中抜け OK
- 一、気負わない
- 一、無理をしない

という感じでスタートしました。

いざ始めてみると、いつもは時間に追われ気にも留めず通り過ぎていた街の、思わぬ歴史を知ってその意外さに驚いたり感心したりの連続でした。今年某放送局が江戸の遊郭吉原を取り上げていますが、松戸ぶら散歩の第1回目は松戸の遊郭、平潟も散歩コースでした。資料から改めて宿場町松戸を振り返ったり、歩いてみて松戸って「なんでこんなに坂が多いの？」など、実体験の疑問から「河岸段丘」なんて言葉を知ったりと今まで見過ごしてきた出会いも新鮮でした。

そんなこんなの「ぶら散歩」も第4弾で、場所は「新坂川」です。今回は河岸段丘がない河沿いを歩きます。

集合は流山線「小金城趾駅」11時でした。

しかし私はぶら散歩のゆる〜い精神に基づきすぎて遅刻！！言い訳をすると、なれないバスに乗りその後バス停からの道を間違えての遅刻でした。

しかも遅れて行った集合場所には誰もいないではないですか。

焦って駅員さんに

私「数人の方が集まってませんでしたか？」

駅員「いや、分からないですね」

私「つい先ほどまでいたはずなんですけど・・・」

駅員「携帯お持ちなら電話されてはいかがですか」私「ごもつとも！」

なんて漫才みたいな会話をして、その後は強い味方の「携帯」で連絡

「今、どちらですか？」

すると遠くから「真知子さ〜ん」と優しく呼ぶ声が。駅の陸橋から見ると手を振る皆さんの姿が、しょっぱなからご迷惑おかけしました。

無事合流できたことで、ようやく本題に入ります。まずはこれをお読みの皆さんに松戸の新坂川についてのご紹介を。

新坂川は、水田地帯の洪水被害対策として、昭和8年から昭和12年頃に掘られた川です。しかし、思い通りに水は流れず、昭和13年の大洪水時に、流山市鱸ヶ崎の坂川本流せきの開け閉めの問題で村同士が争いになり、干ばつで水不足になるなど、新坂川の開削後に天災が続きました。その後、不運続きの新坂川を見かねて、昭和30年に花見でもできるような川にしようと沿川に桜を植えました。今では、かつての面影がこの一部に、新坂川桜並木として残っています。（松戸市観光協会より）

その他にも、昭和大恐慌の失業対策、農民救済などの目的もあったようではあります。

まあ、その辺りのことは、この時は皆ちゃんと調べてきた訳でもないのでも、参加者同士で正しいか間違っているかも関係なく各々持論を勝手に色々話しながら、まずは「鱸ヶ崎第3排水樋管」へ向かい川の分岐を確認し、流山鉄道の可愛い電車を写真に収めました。



桜と流山鉄道



鱸ヶ崎第3排水樋管

そして、そのまま、「新坂川さくら通り」へと向かいます。春うらら、桜が咲き誇りなかなか見ごたえです。今回新坂川を選んだのは「桜」もお目当

ての一つでした。松戸には有名な桜の道がありますが、こちらの桜道は人出も程々、近所のお散歩コースをそぞろ歩く気楽な感じが魅力です。そのうえ皆さんの日ごろの行いの良さだったのでしょくか、見事な桜を堪能することができました。

また、横を走る流山線は線路を渡れば個人宅など、ちょっと面白い踏切もあります。



桜と記念撮影



線路の向こうは個人宅

この辺りまで来ると 2 キロほど歩いたことになり、時間的にもお昼の時間です。

ぶら散歩の楽しみの一つには、「ランチ」があります。もちろん途中参加、途中抜けも自由なので全員ではないですが、その時に初めてお会いした方や、日ごろお話をすることがなかった方などとも、「あーあ。こうだ。あそこは凄かった。」などと気さくに意見交換できるのも楽しい限りです。思わぬところで、同じ趣味があつたり、興味の対象が同じだったりなど話さないとならなかつたなどと言うこともしばしばです。



ランチは話も弾む



なかなか美味

さて、お腹もいっぱいになったので午後の次の目的地「川通稲荷神社」に向かいます。

この神社は、同じ士会仲間のお父さんが関わられた神社です。住宅やビルに係ることは多い我々ですが社寺仏閣はあまり無いのではないのでしょうか、と言うかほぼ皆無いですね。

今は、「木」も無垢材だけを使うことは、構造、防火等の関係で出来なくなって来ました。身近な桧の素敵な匂いや、杉の源平の美しさを材だけでなく職の為にも、残せていたらと、街の中にたたずむお社を見ながら思いを巡らせていました。

さて、ここの神社には、可愛い狐が屋根にいます。尻尾をピンとたてて逆立ちしています。鬼瓦の一種でしょうか、調べてみたのですが「降り鬼」でいいのでしょうか。いずれにしろ和みます。

境内に設置されていた石碑の裏に係った方の名前等があり皆で興味津々で覗き込みました。



川通稲荷神社



お狐さん

この川通稲荷神社に来る前に通り過ぎたのは、新坂川と坂川の「坂川分派樋門」です。そして今回は行かなかったのですが、その坂川の先には江戸川との合流部分に「松戸排水機場」があり、国土交通省、江戸川河川事務所のホームページによると国内最大級規模を誇るとありました。そんな国内最大級なんて言葉を見ると、ぜひ今度時間を見つけてぶらぶら行ってみたいと思ってしまう。



分岐の案内



碑の後ろの文字を読む面々

この後はさらにぶらぶら散歩は続き、最終の馬橋駅に向かいました。

今回も、「開場」「樋管」「樋門」など、いろいろなことを学んだぶら散歩でした。コロナも明け活動もいろいろと企画が出来るようになりました。

しかし、車やバイク、自転車とかではなく、自分の足で歩いて、視て歩くぶら散歩は続けていけたらいいなと思っています。

第16回「建築と子供たち」ワークショップ

～建築の子供たちへの希望～

中村 寿男（八千代）

2025年3月22日、千葉県君津市で第16回「建築と子供たち」ワークショップが開催されました。

最後のワークショップでは、子供たちが山を思い切り楽しむことができるように、様々なアクティビティが用意されました。

このイベントは、千葉県建築士会君津支部が主催し、千葉県建築士会女性委員会と鋸南支部が共催しています。2013年から始まったこのワークショップは、子供たちに建築の楽しさや自然との触れ合いを提供することを目的としています。



子供たちの木工細工



ワークショップ開催

子供たちは自然の中で遊びながら、建築や木工道具の手を動かしながら学びました。このイベントは、子供たちにとって貴重な経験となり、建築に対する興味を深める機会となったように思うと同時に、建築だけでなく、物作りの楽しさや難しさを肌で感じることができた貴重な時間であったと思います。

今回のワークショップは、君津の山でツリーハウス作りを行ったもの、約10年の歳月を経て、手入れや補修を重ねてきましたが、劣化が進み、危険な状態になってしまいました。そこで、取り壊しを決定し、解体作業後のワークショップを開催する運びとなりました。



アクセサリ手作り



注意事項を真剣に聞く子供たち

ワークショップ以外にも、マシュマロを枝の先に取り付け、焼き芋を作っている焚き火にかざして、焼きマシュマロを作ったりと楽しくもあり、優雅な

時間が流れていきます。当日は、生憎、強風で、焚き火の周りは、煙が渦巻き、子供たちは、目が痛いと言いながらその姿はなんとも微笑ましいものでした。



焼きマシュマロ作り

千葉県建築士会君津支部は、今後もこのようなワークショップを通じて、子供たちに建築の楽しさを伝えていく予定だそうです。次回のワークショップがどのようなものか胸をワクワクしています。楽しみにしています。



このワークショップで製作されたブランコ

このイベントは、地域の子供たちに建築の魅力を伝える素晴らしい機会であり、こどもたちのみならず、参加者全員が充実した時間を過ごしました。

また、地域の交流という、今般、閉ざされたコンクリートとアスファルトの街のなかで、なかなか難しい課題への一つの解かもしれないと思います。



女性委員会のBBQ

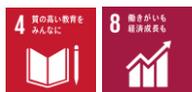
ワークショップは、千葉県建築士会君津支部、共催の千葉県建築士会女性委員会と鋸南支部で企画・運営されました。開催に際し、関係者方々のご尽力は並大抵のことではないと思います。

2022年10月と今回のワークショップ、計2回の取材でしたが、今回は、取材を忘れ、自分自身も、存分に楽しませていただきました。

ここで、関係者の皆様に深く御礼申し上げるとともに、このワークショップを経験した子供たちの輝かしい未来を想像しながら、筆を置くこととします。



参加者集合写真



中小企業診断士カッシーに聞け！ #14

～月次決算のススメ～

柏村 斉（市川・浦安）

営業利益率を2～3%高める方法

今回は、取り組むと営業利益率を2～3%改善させることができる“月次決算”という取組みを紹介しします。

“月次決算”とは、毎月、今期の月別収支を把握することです。

月次決算の詳細説明の前に、よくあるパターンを説明します。個人事業主の方や小規模で事業を行っている会社の場合、よくやりがちなのは、決算の直前に税理士さんなどに書類を送って、この時に初めて決算の数字を把握するパターンです。12月決算の場合、12月に「今期の10万円だった」のように気付くパターンです。

会社の景気が良い時には、月次決算を行わなくても経営が回っているので問題ありませんが、景気が悪くなってきた場合には、これでは赤字を回避できません。

景気が良い時でも行き当たりばったりだと、税金を必要以上に支払ってしまうなどのデメリットもあるので、会社の景気が良い時だからこそ、将来に向けた準備として進めた方がよいです。

そこで、今回は、“月次決算”の取組み方法と取組むにあたってのコツについて紹介しします。

月次決算の取組み方法

月次決算の取組み方について、ステップごとに紹介しします。

Step1.年間の目標売上高と経費を算定する

年間の目標売上高と経費を算定しします。

年間の売上目標や予算の決め方は、2024年10月号に掲載しているのので、今回の記事を読んでみて「売上目標を立ててみようかな」と思ったら、ご覧になってください（今回の記事自体は、目標や経費の算定方法を知らなくても読み進めることができます）。

Step2.月次の予算計画を作成する

次に、年間の目標売上高と経費の予算をもとに、毎月の予算計画を立てます（図1参照）。

売上は、年度を繰り越す設計や工事があれば、確定している金額があると思いますので、その金額を当該月に入力しします。それ以外は新規受注しなければならないので、残りの金額を任意の月に設定しします（見込みなので、「この月にこれくらいは稼がない」というざっくりで構いません）。

経費は、理想としては、月別の利用用途を踏まえて作成できるとよいですが、最初はまず目標値を12で割った数字をすべての月に入れる、というやり方でも構いません。

Step3.実績値の入力

新しい年度が始まったら、翌月に前月分の実績値を集計して、予算計画の当該月の数字を上書きしします（図2参照）。

Step4.経営状況の確認・今後の作戦会議

見込合計の当初目標に対する達成状況（図2の達成率）を確認しします。当然、計画通りにはいかないですよ。売上が足りなかったり、お金を予定より使いすぎたりしてしまうこともあります。

当初計画

	計画	計画	計画	計画	計画		
	1月	...	6月	...	12月	予定合計	当初目標
売上①	100	400	100	500	100	1,200	1,200
人件費	30	120	30	150	30	360	360
家賃	10	40	10	50	10	120	120
...	46	196	48	232	46	550	550
消耗品	3	12	1	18	2	36	36
交際費	10	30	10	50	10	110	110
経費合計②	99	408	99	500	98	1,176	1,176
利益 ①-②	1	-18	1	0	2	24	24

図1 月次計画のイメージ

例えば、6月時点でチェックすると・・・

	実績			計画		見込合計	当初目標	達成率
	1月	・・・	6月	・・・	12月			
売上①	100	390	100	500	100	1,190	1,200	99.2%
人件費	30	120	30	150	30	360	360	100.0%
家賃	10	40	10	50	10	120	120	100.0%
・・・	46	197	48	232	46	569	550	103.5%
消耗品	3	11	1	18	2	35	36	97.2%
交際費	10	40	10	50	10	120	110	109.1%
経費合計②	99	408	99	500	98	1,204	1,176	102.4%
利益 ①-②	1	-18	1	0	2	-14	24	

図2 月次決算のイメージ

なので、必要に応じて、今後の計画自体も見直します。例えば、お金を使いすぎているのであれば（達成率が100%を超えているのであれば）、今後の利用を見送るなど、改めて今後の予算を検討します。

売上が不足しているのであれば売上目標を達成させるために必要な具体的な行動を改めて検討します。

逆に景気が良くて、このままいくと利益が多く出てしまいそうだ、という場合には税金を減らすために将来に向けた投資を行うなど、を行うこともできます。

このように、数字を月次で把握して、改めて今後の行動を見直すことが必ず営業利益率は改善します。

今までは行き当たりばったりでお金を使っていたのが、今後の見込みを把握したり、足りない分を自覚して努力すれば、結果が変わってくるのは、冷静に考えると、当たり前ですね。

月次決算に取り組むためのコツ

取り組む際のコツを2つお伝えします。

①実績値の入力は社長以外が行う

数字を作成するのは、社長本人ではない方が絶対に良いです。社長以外の事務の方や税理士さん、外部のパートナーに作ってもらってください。

というのは、社長自身が作ると俯瞰で事業を見られなくなってしまうのです。目の前の数字が合う合わない、などの細部に目が行ってしまい、「全体的に数字が足りない」とか「製造経費が多くかかっている」という、社長が把握すべき部分がわからなくなってしまうのです。

また、1点補足をすると、似たような書類を税理士さんが作ってくれることがあります。この表を作成するにあたって、過去分の実績値は税理士さんからもらうのが手取り早いので、税理士さんからもらえる方は、もらってしまうのがおすすめです。

なお、税理士さんが作ってくれる様式だと未来の数字や目標値が入っていないことが大半です（税理士さんの利用している会計システムにも入力できるようになっていない）。だからこそ、この様式で将来の数字を管理する必要があるのです。

②会議日時を決める

私は知っています。月次決算が大事な取組みだと理解しても、皆さんが取り組まないということ（笑）

なぜならば、皆さん忙しいからです。一番優先度が高いのは、「重要度が高く、緊急度が高い」仕事です。一方で、月次決算は、「重要度は高いが、緊急度は低い」仕事です（やらなくてもすぐに困る仕事ではない）。

そこで、緊急ではないが重要なことに取り組むためのコツをお伝えします。

それは、経営会議の運用ルールを設定することです。「毎月第4週の土曜日の10時から12時には、月次決算の会議を行う」といったように、カレンダーに予定をおさえてしまうのです。

スケジュール化すると、仕事として取り組むようになります。

まとめ

今回は、月次決算について紹介しました。取り組むだけで必ず営業利益率が2~3%高まりますので、ぜひ取り組んでください。



～弁護士アジローがゆく～#22 「葬送のフリーランス現る！の巻」

網代 真治（市川・浦安）

皆さん、こんにちは。市川・浦安支部の網代（あじろ）です。普段は弁護士をしています。対話劇で建築と法律に関する記事を連載させていただいております。

今回は第22回目。アジロー（A）が事務員の面接をするようです。

A「今の事務員さんが転職で辞めてしまうから、新しい事務員さんを探さないとな～。幸い、求人への応募はあったみたいだけど…。ええと、これが履歴書か。なににない…。」

A「名前はBさん。性別は女性、種族はエルフで年齢1000歳、法律事務所での勤務経験あり、フリーランスを希望…か。ふうん、経験者か、いいね。」

（A、お茶をズズッとすすする。）

A「…いや待って！種族エルフって何！？絶対変な人来るやん！」

（Aの部屋の扉をコンコンとノックする音が鳴る。）

A「ゲッ！面接希望者来ちゃった！いやだな～こわいな～こわいな～。…どうぞ。」

（部屋の中に入ってきたのは、やや耳のとんがった若い女性であった。）



B「…Bです。」

A「どうぞお座りください。…ええと、Bさんは法律事務所勤務した経験があるんですね？」

B「…150年ほど前、明治政府の依頼でパリの法律事務所働いていたよ。つい最近のことだね。」

A「（やべえよ…やべえよ…『ホンモノ』が来ちゃったよ…）あ、そうですか。と、ところで、フリーランスを希望とのことですが、なんでですかね？うちは正社員の事務員を募集しているんですが。」

B「自由な働き方をしたいということと、令和6年に特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律、所謂フリーランス法（以下『フ法』という。）が施行されたからだよ。面白い法律だね。」

A「あ～、下請法や建設業法のように業務委託を請けた事業者を保護する法律ですよ。」

B「そうだよ。さすがによく勉強しているね。ところでフ法が保護する『フリーランス』っていったいどういう人達なのかわかるかい？」

A「ええと…、フ法2条1項で『特定受託事業者』の定義が定められており、この人達がフ法の保護対象となる『フリーランス』ですね！」

B「ここで注意しておいてほしいのは、一人親方の個人事業主だけでなく、法人でも従業員のいない一人社長はフリーランスになるということだね。」

A「逆に規制対象となる業務委託事業者は？」

B「上述のフリーランスに業務委託をする全ての事業者がフ法の規制対象となるよ（フ法2条5項）。」

A「えっ！規制対象広くないですか！？下請法のような資本金の要件がないんですか。」

B「そうだね、フンメルならそう言う。」

A「いや、フンメルって誰だよ！」

B「もっとも、フ法は、発注者がフリーランスかそれ以外かで規制内容を分けているよ（フ法2条6項）。このあたりも注意してね。」

A「フリーランスがフリーランスに仕事を頼む時もフ法の適用対象になるのか…。ところで規制内容はどんなものがあるんですか？」

B「フリーランスでない事業者がフリーランスに発注する場合で言うと、取引条件の明示義務（フ法3条）や期日における報酬支払義務（フ法4条）が課され、さらに一定の場合、報酬の減額等が禁止されるね（フ法5条）。」

A「違反するとどうなるんですか？」

B「行政に発覚したら指導・助言・勧告がなされ、最悪の場合、命令・公表や50万円以下の罰金もありうる。そして、その企業は葬られてしまう。まさに『葬送のフリーランス』というわけだね。」

A「それが言いたかったただけだよ！もう帰れ！」

どっちが面接官だよ！なお、弁護士アジローは創作上の人物であり、架空の弁護士です。 Ende

2030年に向けた国際目標 SDGs

企画・取材班 堀口智子

近年、注目されている SDGs は、私たちにどのような関わりがあるのでしょうか。ここでは簡単に、SDGs の概要と企業が SDGs に取り組むメリットについてご紹介します。

● SDGs (Sustainable development goals:持続可能な開発目標)とは？

国際社会が 2030 年までに貧困などを撲滅し、「誰一人取り残さない」ことを掲げ、持続可能な開発を実現するための重要な国際目標とされています。17 目標(ゴール)と 169 のターゲットで構成されており、ゴール 7、8、11、12 などには特に建築業界と関わりが深い目標です。



その枠組みとして以下 4 点があげられます。

- ① 持続可能な開発のための 2030 年に向けた国際目標
- ② 全ての国、全ての地域に普遍的に適用
- ③ ゴール・ターゲット・インディケーターの三層構造
- ④ 進捗状況のモニタリングと評価

★ SDGs (17 ゴール)

- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任 つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう

● 企業がSDGsに取り組むメリットとは？

近年、多くの企業が SDGs を掲げ、積極的な取り組みを社会にアピールしています。その理由としては、勿論、国際目標である持続可能な開発を目指して取り組みを行っている企業もありますが、中には企業の「イメージアップ」のために SDGs を活用している場合も少なくありません。では、SDGs によりイメージアップをすると、どのようなメリットが考えられるのでしょうか。

1. 受注アップにつながる

SDGs を重視する傾向は、一般消費者にも広がり、社会的なリテラシーの向上により、案件の発注先を選ぶ際にも「SDGs に取り組んでいる企業なのか」を意識する人や企業が増えています。

2. 若手の採用につながる

SDGs への関心は、20 代が最も高く、若い世代ほど社会的課題の解決に意識を持っており、「その企業に勤めることで、自分はどの社会に貢献していけるか」を重視しています。SDGs への取り組みは、若い世代から選ばれる要素として必要となってきています。



～魚眠庵マルキ本館 Vol-2～

粕谷 修一（安房）

鴨川にある温泉旅館の宿泊棟から浴室棟までの通路の一角です。この穂垣そのものは令和6年の2月に完成していたものですが、夜間の演出と通路の照明を兼ねたライティングを考えろと言われ、同年12月に設置したものです。



昼間の状況

お題は夏頃に頂いていましたが、出来上がりを想像したり、ネットで検索したり、他の施設を見に行ったり…設置してみないと分かん！。決め手に欠き、結局、電気設備業者さんを買取覚悟で直管のLEDライトを用意してもらいました。

集合は日没後17時、準備及び下打ち合わせの後、18時から施主様交えての打ち合わせを行いました。穂垣の上の方から下向きに照らしたり、下の方から上向きに照らしてみたり、付けては外し、外しては付ける。あ～でもない、こ～でもないと検討を重ねた結果、中間に取付け後ろの外壁を照らし間接照明的にしました。(想定通り!!)

何とか、年末年始の『かき入れ時』に間に合っ
てよかった…と思っているのは私だけで、施主様はかなりヤキモキしていたようです。

評価は『まずまず』との事。

まずまずって…

この人(旅館の社長)、何かと声を掛けてくれますが、仕事に関わらず観光イベントなどでも、決して私を直接褒めてくれません。私、褒められて伸びる子なんですけど!!

ちなみに、令和5年6月号表紙に掲載された、露天風呂の旅館です。是非、バックナンバーをご覧ください。建築士会のホームページより閲覧できます。(要登録)

～編集後記～

殴られました。でもDVじゃないのでご安心を。

「考える人」で有名なオーギュスト・ロダンの作品である6体の男性彫像は、その力強く表現された筋肉が、一般よりも大きいと感じる手と足が、魂が宿っていると信じ込ませるほど心に訴えてくる切ない苦悶の表情が、今にも動き出しそう。

それらを造形して表現できるというロダンの圧倒的才能に、まるで殴られたような衝撃を受けてくらくらしちゃいました。才能って暴力だ。

国立西洋美術館の前庭にもあるこの作品。6体が並列にならぶ群像が一般的ですが、ここでは一体一体が独立し、台座も低く設定された展示になっています。苦しささえ感じるあの衝撃を受けたのは、彼らの顔を下から覗き込めるあの近さで見たからなのかもしれません。

そこは「静岡県立美術館 ロダング」。

作品名は「カレーの市民」。

おいしそうな香りしたの？って聞いてきたら、私が殴りますからね。 桑原（習志野）

～会員の動静～

令和7年3月2日～令和7年4月1日

会員数 (1,517名)

1) 新会員

- 市原 渡邊 誠 市原市姉崎
- 鎌ヶ谷 小田内 晃彦 鎌ヶ谷市東中沢
- 千葉 長谷川 皓大 千葉市中央区要町
渡辺 曜 千葉市稲毛区稲毛東
- 習志野 三代川 剛久 千葉県習志野市谷津
- 船橋 鈴木 誠一 船橋市西船
長久保 健二 船橋市田喜野井
小室 正将 船橋市金杉
- 市川・浦安 弥勒 昭宏 市川市新田
芥川 豪男 市川市新田
- 柏・我孫子 川崎 了一 茨城県守谷市本町
- 松戸 豊田 英一 柏市花野井
西尾 構造 船橋市小室町
宇井 良晃 松戸市常盤平
- 海 匝 窪田 まさる 旭市二
常世田 剛将 旭市三川
- 鋸 南 渡辺 道也 柏市豊四季
- 賛 助 チリウヒーター株式会社

愛知県知立市栄 2-33

2) 死亡退会 謹んでお悔やみ申し上げます。

○海 匝

大湊 正人 令和7年3月(享年48歳)

3) 会員の異動

(勤務先変更)

- 市原 坂倉 直人
一級建築士事務所 サカクラ設計室
- 市川・浦安 恩田 純二
(株)シャイニングサービス
- 松戸 大波 徹也 波構造(株)
- 海 匝 石田 陽一 石田ホーム(株)
(支部移籍)
- 佐倉→千葉 石毛 満 成田市囀護台
- 船橋→市川・浦安 小沢 桃子 船橋市印内

あなたの「会社」や「仕事・活動」
をPRしてみませんか？

広報誌を今以上に会員の皆様に活用いただきたく、
こんな企画をスタートさせます！

題して、

「私の！うちの！事務所・作業場自慢」

広告宣伝費は無料です。(ただし、会員限定)

「私の事務所は、こんな工夫をして快適に仕事で
きる空間を作っています」「うちの作業所は、道具
がたくさん揃っていてとても便利です」「所員でワ
イワイガヤガヤ楽しくやっています」など、何でも
結構です。是非、自慢してください！

文章他、画像・動画・イラスト・漫画等、表現方法
は問いません。奮って投稿お待ちしております。

書き方・作り方が解らない方は、広報委員会企画・
取材班が全面サポートしますのでお気軽に、お問
合せください。

ホームページアドレス

<http://chiba-kenchikushikai.com>

発行者：(一社)千葉県建築士会

編集者：広報委員会

〒260-0013 千葉市中央区中央 4-8-5 建築会館 4 階

TEL 043-202-2100 FAX 043-202-2101

Mail : LEB02573@nifty.ne.jp

令和7年6月1日発行